

市から委託を受けた地域包括支援センターが地域を分けて担当します。対象となる高齢者のお住まいの地域を担当している地域包括支援センターに相談してください

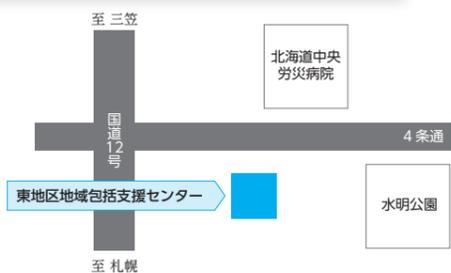
営業時間 祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く、月から金曜日の午前9時から午後5時30分



# 地域包括支援センターに相談を

地域包括支援センターは、介護・保健・福祉などの側面から高齢者を支えるための相談窓口です。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士など専門の職員が支援します。困ったことがあれば気軽に相談してください。

## 東地区地域包括支援センター（5東16） ☎ 35-7655



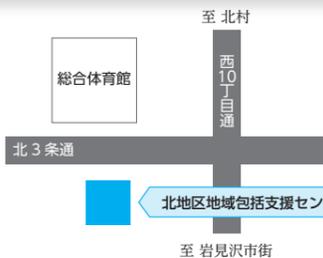
【担当地域】 東条丁目、元町、若駒、かえで、日の出全域、栄、東、岡山、峰延、宝水

## 地域包括支援センターほろむい（幌向南2-3） ☎ 32-6622



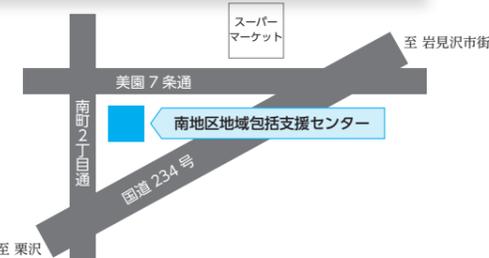
【担当地域】 西11丁目～、美園、大和全域、上幌向全域、幌向全域、中幌向、双葉、御茶の水

## 北地区地域包括支援センター（北2西12） ☎ 33-5383



【担当地域】 西1～10丁目、並木、春日、鳩が丘、有明、北条丁目、北本町、緑、桜木、稔、西川、若松、大願、北村全域

## 南地区地域包括支援センター（南町7-2） ☎ 32-0300



【担当地域】 東山全域、緑が丘、駒園、南町、志文全域、上志文、下志文、ふじ、金子、朝日、清水、奈良、毛陽、栗沢町全域

フレイル予防のための一般介護予防事業などを紹介します

今は元気だが、  
今後が不安



必要なサービスや制度につながる支援などを行います

地域の一人暮らしの高齢者が心配

介護サービスの内容や利用、支援のことが知りたい

離れて暮らす高齢の家族が心配

健康・生活上の困り事がある



こんなときは相談を！

介護をしながら働き続けられるか知りたい



介護保険制度や育児・介護休業法における両立支援制度などの情報提供を行います

物忘れが心配

家族の認知症の対応が知りたい



市民の皆さんには、研修会などをお知らせします。興味のある方はぜひ参加してください



- 一般介護予防事業（シルバー出前健康塾など）
- 通いの場（サロン）の支援
- 認知症サポーター養成講座
- 認知症カフェ運営補助金交付
- 認知症初期集中支援チーム活動
- もの忘れ相談会の開催、認知症の人や家族への相談支援や相談支援体制の整備
- 自宅でのみとりや終活についての研修会、市民向けの講演会の開催
- 地域の支え合い活動の創出 など

問合せ先 岩見沢市地域包括支援センター（3西4 第2ポルタビル1階） ☎ 25-4649

地域包括支援センターではこんなことも！

虐待の防止  
虐待を受けている本人、その家族や介護者の相談窓口として早期発見被害防止に取り組みます。また、予防として高齢者虐待防止の周知活動も行います。

悪徳商法の被害防止  
関係機関と連携して、消費者被害を未然に防ぐための取り組みや情報提供を行います。

お金・財産の管理、契約の不安についての相談  
認知症などで、判断能力が衰えてお金の管理に自信がない方などに、岩見沢市成年後見支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用支援を行います。

介護予防ケアマネジメント  
● 介護予防ケアプランの作成  
国が定めた基本チェックリストのリスク判定基準に該当した方、要支援1・2に認定された方が、要介護にならないように介護予防支援を行います。介護予防サービスを受けられるように事業所などの調整を行います。

● 包括的・継続的ケアマネジメント  
地域ケア会議の開催やケアマネジャーへの支援を行います。

岩見沢市地域包括支援センター  
今年度から岩見沢市地域包括支援センターは、介護保険事業のうち、要介護状態にならないための予防や、地域での自立した生活を支援するための施策を総合的かつ一体的に行う地域支援事業を担当します。

そのため、岩見沢保健センターで行っていた高齢者に関する事業を含め、次の業務を行います。